

日銀市第191号  
2018年10月5日

国債売買等関係事務についての

日銀ネット利用先 御中  
日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

国債の条件付売買にかかる時価売買価格比率の一部変更に関する件

日本銀行では、日本銀行が行う国債の条件付売買における売買国債の時価売買価格比率（以下単に「時価売買価格比率」といいます。）および日本銀行が補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却（以下「国債補完供給」といいます。）における売却国債の時価売却価格比率（以下単に「時価売却価格比率」といいます。）の一部を2018年11月29日からそれぞれ変更することとしましたので、通知します。

変更後の時価売買価格比率は、変更日に約定する国債の条件付売買から、変更後の時価売却価格比率は、変更日に実施する国債補完供給（再売却を含みます。）から、それぞれ適用します。詳細は、日本銀行のホームページ（<http://www.boj.or.jp>）に掲載している本日付の「適格担保の担保価格」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上